

# 【住民説明会資料】

# I これまでの振り返り

- 1 広域化の経緯
  - ①施設を集約する理由（目的）
  - ②集約化の方向性が決まる
  - ③集約場所を盛岡市に決定
- 2 整備候補地選定経過
- 3 新ごみ焼却施設について
- 4 エネルギー利用・地域振興策

これまでの説明会では、これらについて説明させていただきました。

# 1 整備候補地選定経過

## (1) ごみ処理施設整備地の設定

県央ブロックのほぼ中心に位置し、ごみ排出量が64%を占める **盛岡市** に整備します。

## (2) 整備候補地の検討経過

施設整備候補地の選定を行うために設置した「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」により、平成27年から全13回の検討を行い、整備候補地3か所を選定し、誘致要望があった1か所を追加し、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」で最終整備候補地4か所を選定しました（平成29年5月）。

## (3) 優先協議を実施する2候補地について

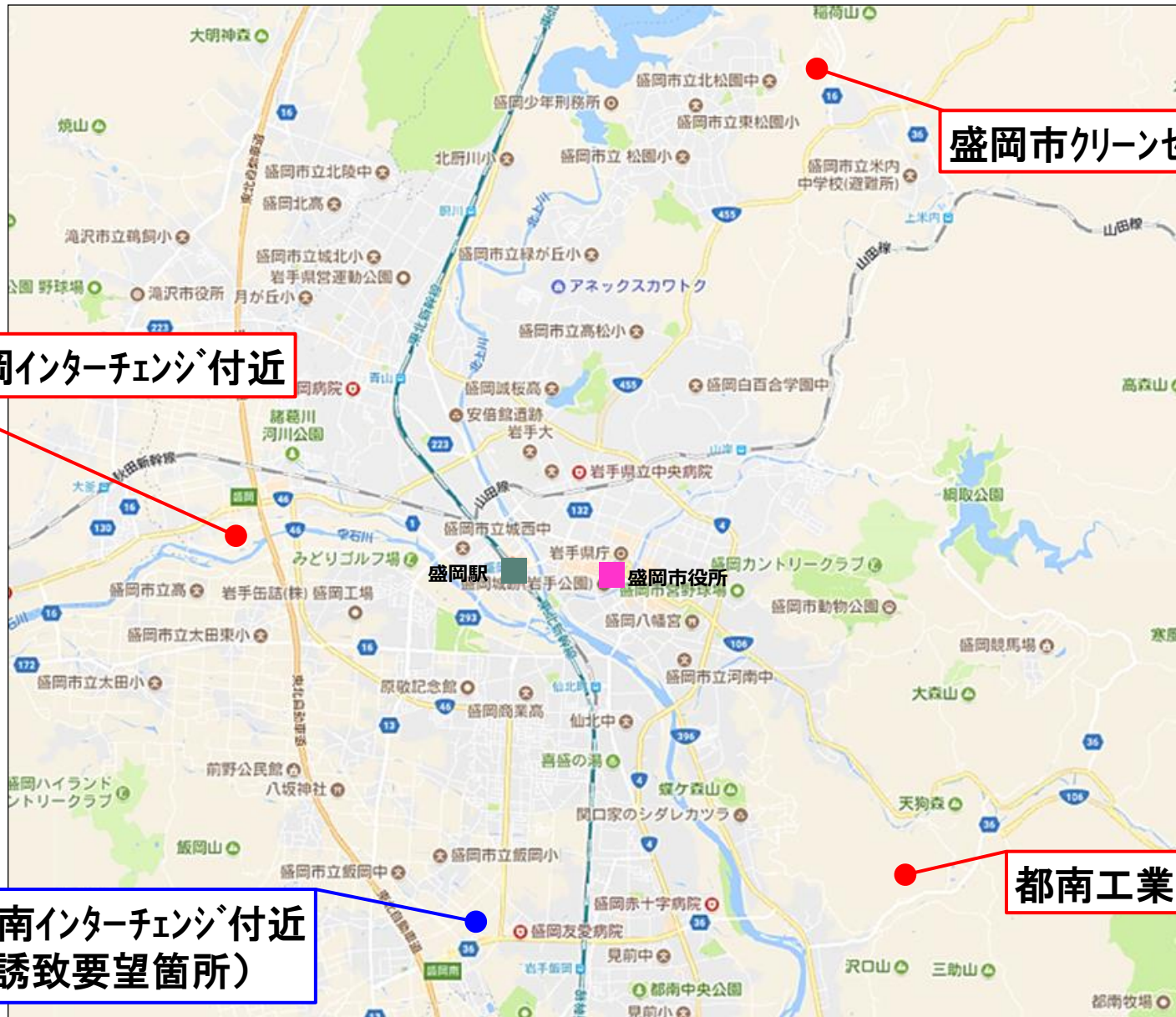
「都南工業団地付近」及び「盛岡インターチェンジ付近」については、地域からの開催要望等があり、説明会等を継続して開催していく必要があることから、この2か所を、地域や関係者の皆様と協議を優先して継続する候補地としています（平成30年8月）。

## (4) 選定期期の延長

整備予定地1か所の選定期期については、平成30年2月に開催した協議会において「平成30年度前半」の選定を目指すこととしていましたが、施設整備、地域振興策・まちづくり等をより具体的に検討するために、地域住民や関係者との協議・調整にさらに時間を要すると判断し、選定期期を「平成30年度中」としました（平成30年8月）。

# 整備候補地

出典：地図データ ©2017 ZENRIN



盛岡市クリーンセンター敷地

盛岡インターチェンジ付近

盛岡南インターチェンジ付近  
(誘致要望箇所)

都南工業団地付近

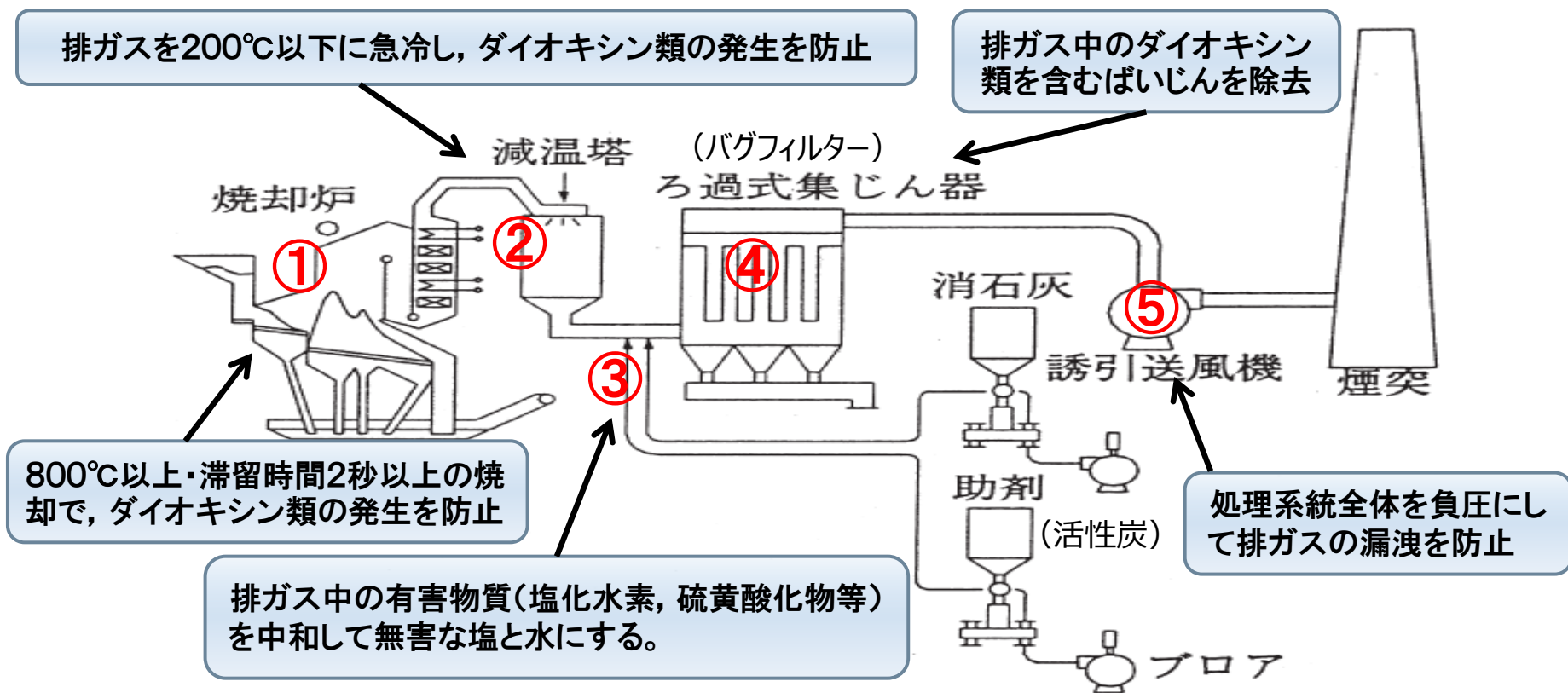
## 2 焼却施設の概要

項目	概要
処理対象物	可燃ごみ
処理能力	500トン/日程度(市クリーンセンター405トン/日)※1
想定処理量	456トン/日※2
処理方式	施設整備計画で詳細決定
敷地面積	3ヘクタール以上(余熱等施設を含む)
稼働年度	平成41年度(予定)

※1：処理能力の500トン/日は、ごみ排出量の将来推計と東日本大震災・H25水害の処理実績に基づき算出しているため、今後のごみ減量施策は含まれていません。今後策定する施設整備計画（H30～32年度を予定）の中で、ごみ減量施策も考慮したうえで、施設規模を決めることとしています。

※2：想定処理量（t/日）＝年間日平均処理量（t/日）÷実稼働率÷調整稼働率  
＝336.4t/日÷0.767÷0.96  
＝456.9t/日（+災害廃棄物処理分43.6t/日）

排ガス処理設備により，排ガス中のダイオキシン類，塩化水素，硫黄酸化物，ばいじん，金属類を除去します。



出典：(一財)日本環境衛生センター技術管理者講習会テキスト

### ○ 排水対策

- ・無放流方式（クローズドシステム）を採用し、ごみの焼却過程で発生したプラント排水は周辺の水域（河川等）に放流しない。

### ○ 騒音・振動対策

- ・低騒音，低振動型の設備機器の設置を導入する。
- ・防振装置や吸音材を使用し，騒音，振動の漏洩を防止する。 など

### ○ 悪臭対策

- ・ピットを負圧に保ち，外部への漏洩を防ぐ。
- ・ピット内の空気を燃焼用に利用し，臭気の原因となる物質を焼却分解する。
- ・エアカーテン等の設置により施設内の臭気の漏洩を防止する。

### ○ 地震対策

- ・耐震安全性の分類を構造体Ⅱ類（※）以上とし，耐震化の割増係数を1.25以上として設計する。 など
- （※震度6強～7程度の大地震後，大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする耐震強度。）

## 【環境基準】

大気汚染, 水質汚濁, 土壌汚染及び騒音などのそれぞれについて, 人の健康を保護し, 生活環境を保全する上で達成維持されることが望ましい基準



## 環境基準の達成

## 【法令に定められた排出基準】

(例)大気汚染防止法の規定に基づき, 個々のばい煙発生施設において排出を規制  
環境基準の達成のため, 逐次, 規制強化や地域別の規制を実施

- ・一般排出基準 施設ごとに国が定める基準

## 【自主基準】

地域住民の健康を保護し, 生活環境を保護するための, 法定排出基準よりも厳しい基準。地域住民等との協議により基準値を設定することとなる。

- ・現盛岡市クリーンセンターでも設けており, 新焼却施設においても, 地域住民との協議により設ける予定であり, 国内最高基準に準じる基準値を目指します。
- ・施設稼働による排出物についての基準となる数値であり, 遵守しなければならない数値となる。



# 自主基準値の設定

法令に定められた排出基準よりも更に厳しい自主基準値（協定値）を設定し，基準を遵守し操業します。

排ガスの法規制と計画する施設の基準値(参考例)

項目	排出基準	グリーンセンター 自主基準	グリーンセンター H29測定値
ばいじん	0.04g/Nm <sup>3</sup>	0.01g/Nm <sup>3</sup>	0.000g/Nm <sup>3</sup>
硫黄酸化物 (SOx)	1,592ppm	10ppm以下	0.4ppm
窒素酸化物 (NOx)	250ppm以下	100ppm以下	60.7ppm
塩化水素 (HCl)	430ppm以下	10ppm以下	4.3ppm
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.1ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.0079ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>

※ ng = 10億分の1グラム

※ TEQ = 毒性等量（ダイオキシン類の中で最も毒性の強い物質に換算した値）

※ Nm<sup>3</sup> = 1気圧・温度0℃での体積

※ ppm = 100万分の1

## 管理体制

## 他施設の自主基準値

項目	仙南クリーンセンター (宮城) H29.4月稼動	クリーンプラザよこて (秋田) H29.4月稼動	エネルギー回収施設川口 (山形) H30.12月稼動
ばいじん	0.01 g /Nm <sup>3</sup>	0.01 g /Nm <sup>3</sup>	0.01 g /Nm <sup>3</sup>
硫黄酸化物	20ppm	30ppm	20ppm
窒素酸化物	30ppm	100ppm	50ppm
塩化水素	50ppm	50ppm	81.5ppm
ダイオキシン	0.01ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.04ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.05ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
項目	エネルギー回収施設立谷 川(山形) H29.10月稼動	東京23区大田清掃工場 H26.10月稼動	寝屋川クリーンセンター (大阪) H30.4月稼動
ばいじん	0.01 g /Nm <sup>3</sup>	0.01 g /Nm <sup>3</sup>	0.01 g /Nm <sup>3</sup>
硫黄酸化物	20ppm	10ppm	20ppm
窒素酸化物	50ppm	50ppm	30ppm
塩化水素	50ppm	10ppm	20ppm
ダイオキシン	0.05ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.1ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.05ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>

新ごみ焼却施設は、最新の知見と技術に基づき、国内でも最高レベルの安全対策を講じ、自主基準値を定め、規準を遵守しながら操業します。

## ごみ処理施設操業に係る住民協議会の設置, 排ガス状況の公開

### 公害防止対策協議会



ごみ処理・公害防止状況, 苦情受付状況について報告, 協議をします。  
その内容をHPの他, 地域住民の皆様へは協議会だより等で報告します。

### 排ガス状況表示盤



市民の目に触れる場所に排ガス状況表示盤を設置し, 情報公開をします。



大気質定点観測所を設置し大気の状態を連続測定します。

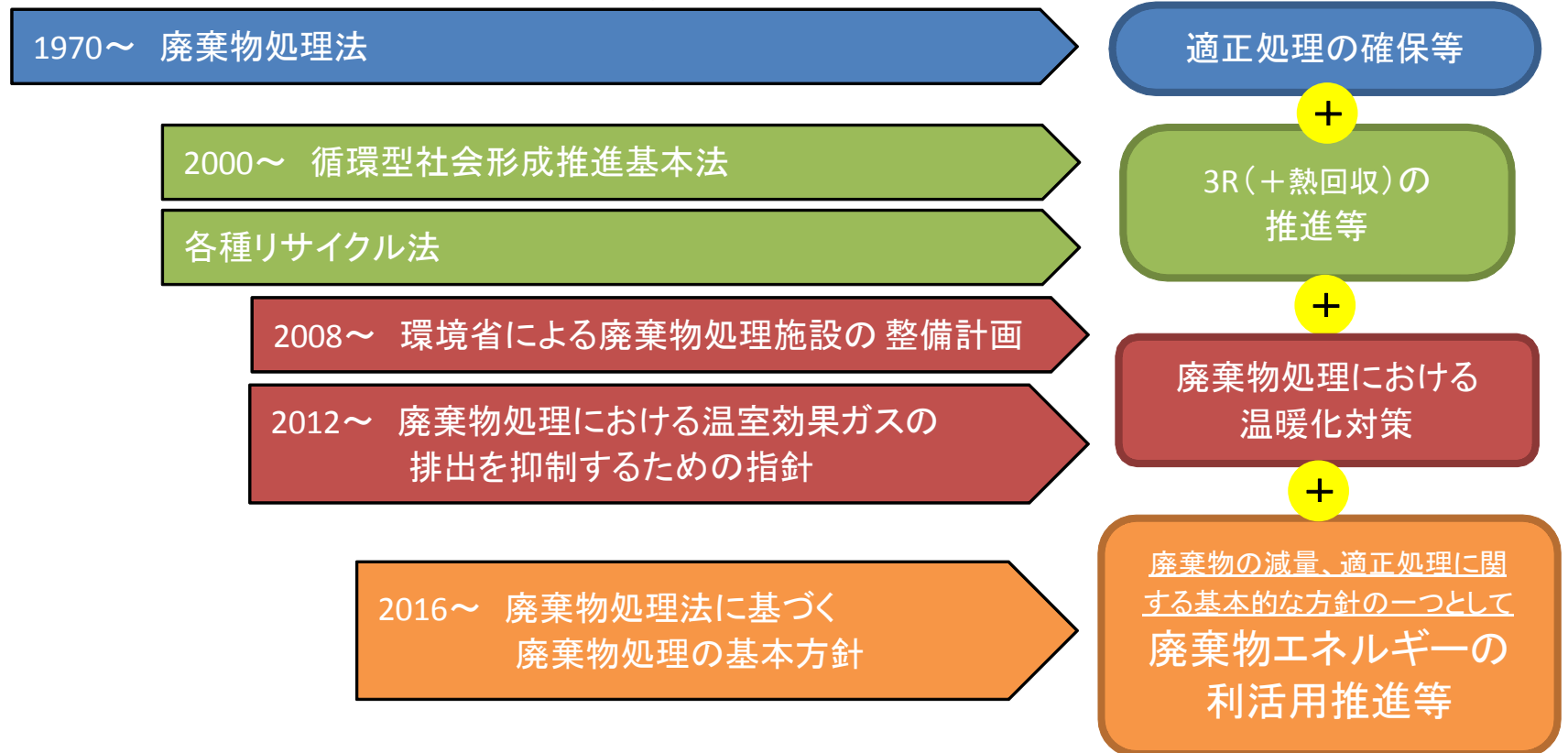


### 大気質定点観測所

## Ⅱ エネルギー利用・地域振興策

# エネルギー利用・地域振興策について

- ◆ 廃棄物処理の歴史的変遷の中で，廃棄物処理の過程で回収したエネルギー（電気・熱）は，積極的に地域のために利活用することが期待されています。



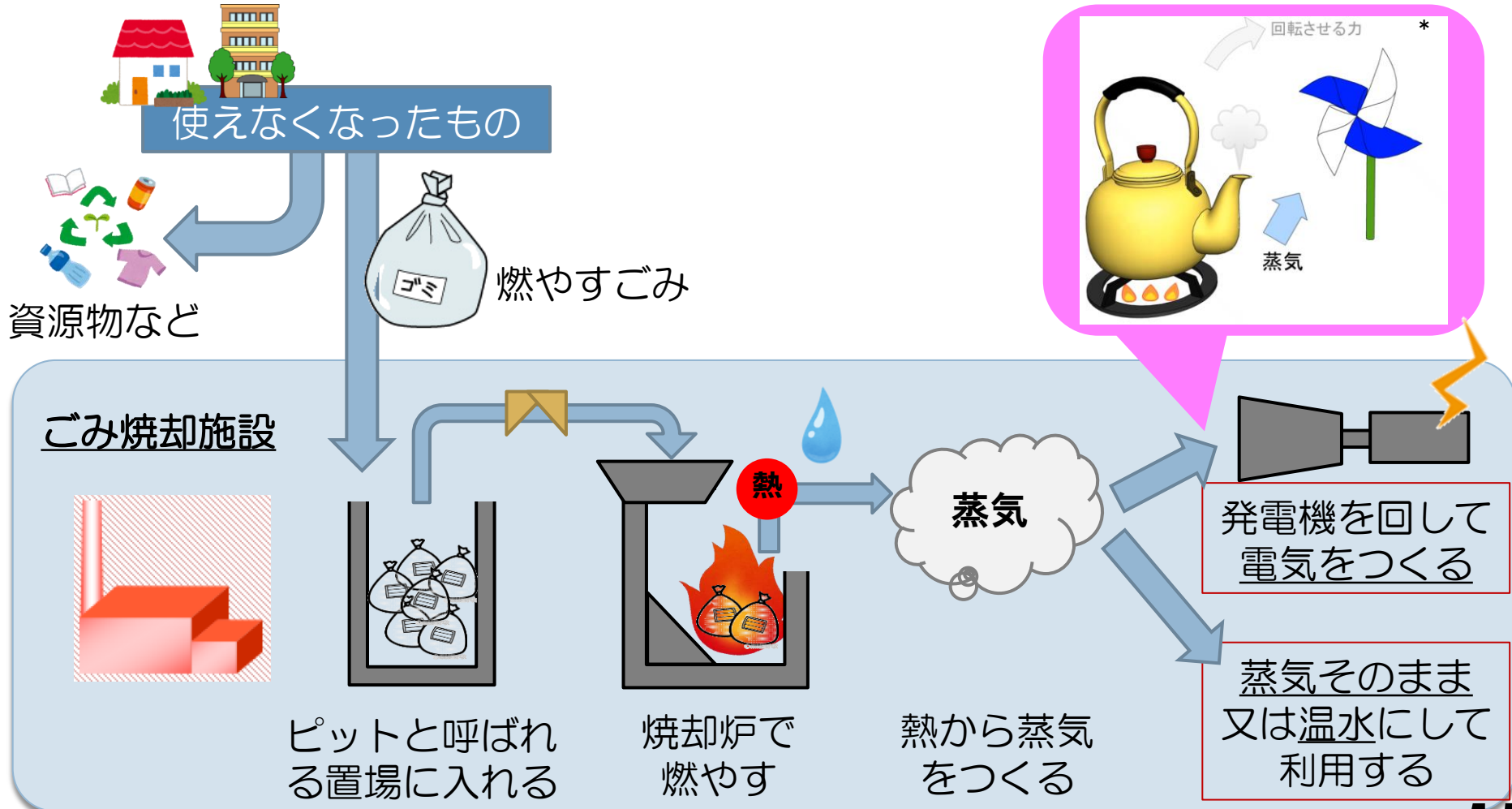
# (1) 廃棄物エネルギーの利活用による地域振興のためには

- ◆ 地域の特性を踏まえたエネルギー利活用方策を立案することが重要です。



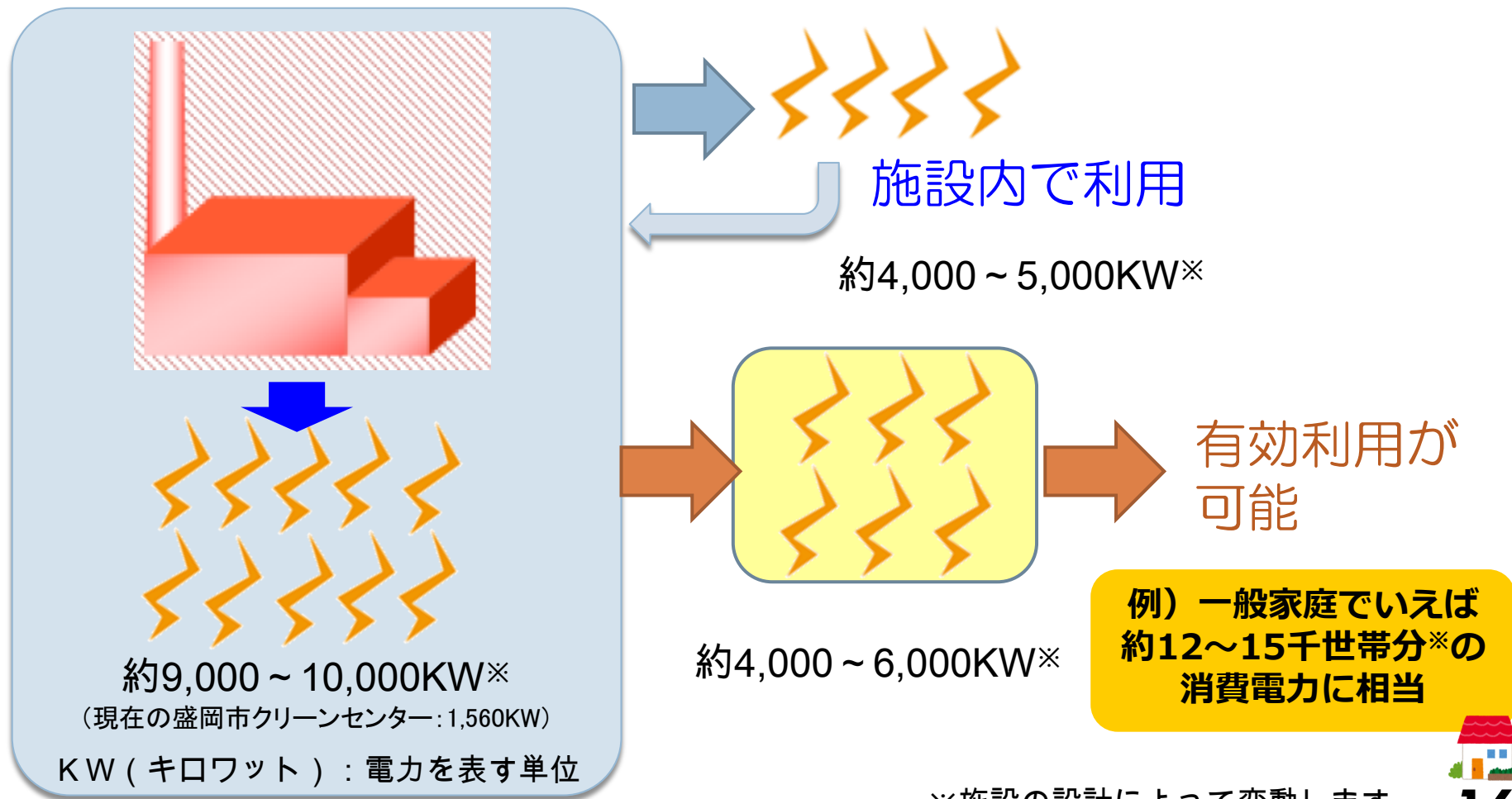
## (2) 廃棄物エネルギーの発生と使い方

### 1 ごみ焼却施設で発生するエネルギーの種類と量



### (3) 作られたエネルギーはどのような使い方ができるのか

#### (1) 電気の場合



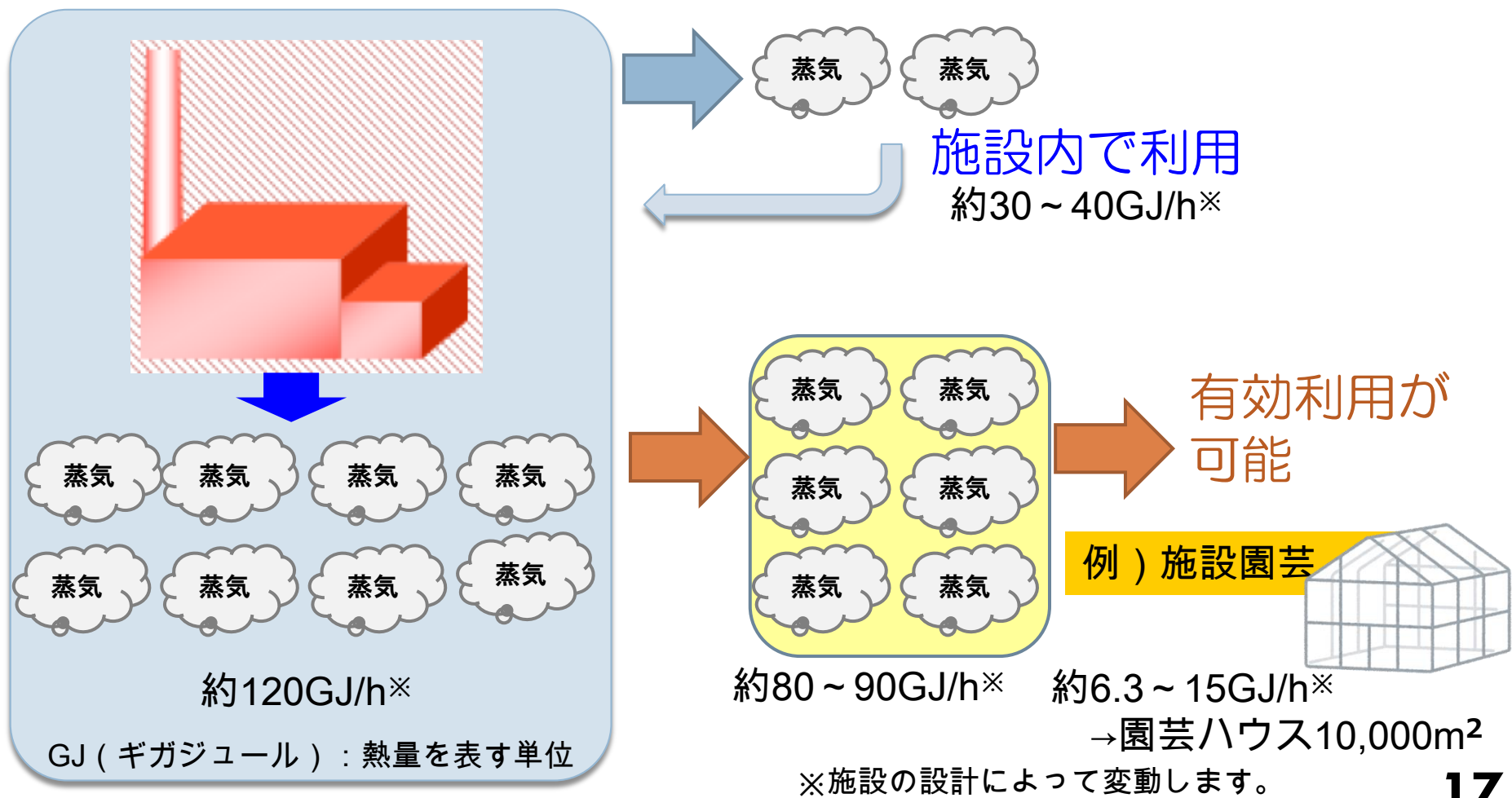
※施設の設計によって変動します。





# (4) 作られたエネルギーはどのような使い方ができるのか

## (2) 熱の場合



# (5) エネルギー利用・地域振興施設の事例①

## ■ 足利市南部クリーンセンター

処理能力300トン/日

《還元施設・余熱利用施設》

名称：農業研修センター，温室団地（農業施設）

研修センター（ホール，会議室，運動広場，浴室等）

温室（トマト）



## (5) エネルギー利用・地域振興施設の事例②

### ■高松市南部クリーンセンター

処理能力300トン/日，発電電力2,800kW

周辺の状況：山間部

《還元施設・余熱利用施設》

名称：ループしおのえ（健康福祉施設）

屋内：プール，アクアジム，風呂 等



ループしおのえ



施設全体図（模型）



施設周辺の様子

# (5) エネルギー利用・地域振興施設の事例③

## ■小山川クリーンセンター(埼玉県本庄市)

処理能力228トン/日, 発電電力2,400kW

周辺の状況: 平野部(農業地域)

《還元施設・余熱利用施設》

名称: 湯かっこ

屋内: プール, 風呂, 世代間交流スペース, 売店 等

屋外: 野菜の直売所 等



湯かっこ



売店



野菜の直売所

## (6) エネルギー利用施設建設以外の事例

### ■大阪府豊中市 豊中市伊丹市クリーンランド(組合)

クリーンランドでは、平成10年2月から余熱利用施設「クリーンスポーツランド」へ蒸気及び電気を供給してきたが、平成28年度から新ごみ焼却施設の稼動に合わせて余熱利用施設を廃止(類似施設や財政負担を考慮)し、電力の売却を主体とする利用形態への転換を図った。

### ■その他の施策例

- 公民館等の設置
- 道路の拡幅
- 上下水道の整備
- 地元自治会活動費への支出 など

# (7) 現クリーンセンターのエネルギー利用

## ■盛岡市余熱利用健康増進センターゆぴあす

### (1) 施設概要

プール(競泳プール, スラロームプール, 流水プール, 幼児プール)

浴場(和・洋風浴場, 露天風呂, サウナ)

アリーナ, 軽運動室, 会議室, 休憩室

(2) 建設費 約24億5千万円

(3) 開設年月日 平成14年3月1日



## ■ごみ焼却発電

(1) 発電能力 1,570kW

(2) 売電収入 44,432,661円(H28実績)



# Ⅲ ご意見・ご質問に対する回答

# はじめに

ここからは、これまで開催した都南工業団地付近の住民説明会で皆様からいただいたご意見やご質問についてお答えします。回答項目は次のとおりです。

1. 環境への影響について
2. 交通量の増加について
3. 整備コスト（概算）について
4. 説明会などの対象範囲について

これらのご意見・ご質問についてお答えしてまいります。



# 1 環境への影響について

「焼却施設から、生活環境等に影響する有害物質が出ているのではないか」というご意見をお寄せいただきました。  
 実際に、施設周辺でそのようなことが起こっているのか、次の2つの測定結果で比較してみます。

- ①盛岡市クリーンセンターで測定している **施設周辺の測定結果**
- ②盛岡市内 **測定結果**

測定項目	環境基準 (国の基準)	①盛岡市クリーンセンター				②盛岡市内
		測定場所:松 園		測定場所:上米内		測定場所:津志田 ※市役所都南支所
		建設前 (H8~9)	H29	建設前 (H8~9)	H29	H29
二酸化硫黄(ppm)	0.04	0.003	<u>0.001</u>	0.012	<u>0.000</u>	<u>0.000</u>
二酸化窒素(ppm)	0.06	0.022	<u>0.003</u>	0.026	<u>0.002</u>	<u>0.007</u>
浮遊粒子状物質(mg/m3)	0.10	0.067	<u>0.014</u>	0.059	<u>0.012</u>	<u>0.011</u>

※測定項目は他にもありますが「クリーンセンター」及び「津志田」の共通項目で比較

■比較してみても、クリーンセンター周辺は国の基準を大きく下回っています。

# 1 環境への影響について

大気中のダイオキシン類濃度測定を一般環境地域1地点および盛岡市クリーンセンター敷地内で測定しました。  
平成29年度の測定結果は次のとおりです。

調査地点	<u>年平均</u>	《春季》 5月30日～ 6月6日	《夏季》 7月31日～ 8月7日	《秋季》 10月20日～ 10月27日	《冬季》 12月1日～ 12月8日
津志田（一般環境地域）	<u>0.014</u>	0.0069	0.0064	0.032	0.0091
盛岡市クリーンセンター敷地内	<u>0.011</u>	0.010	0.0076	0.014	0.012

単 位：ピコグラム-TEQ（1立方メートル当たり）

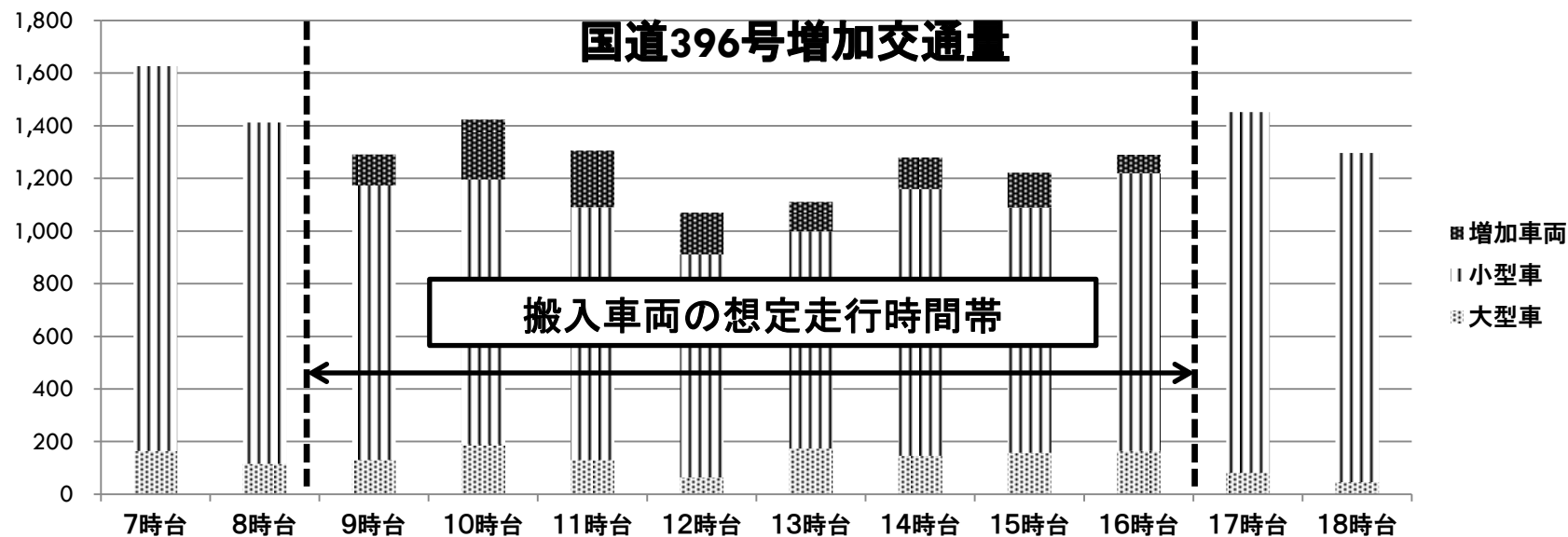
大気環境基準値：1立方メートル当たり0.6ピコグラム-TEQ以下（年平均値）

※測定値は、それぞれの期間に毎日測定した値の平均を表示しています。

## 2 交通量の増加について

車両の増加分578台の搬入時間を9時台から16時台までと想定し、国道396号の交通量への影響を予想したものです。

国土交通省道路局 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査より

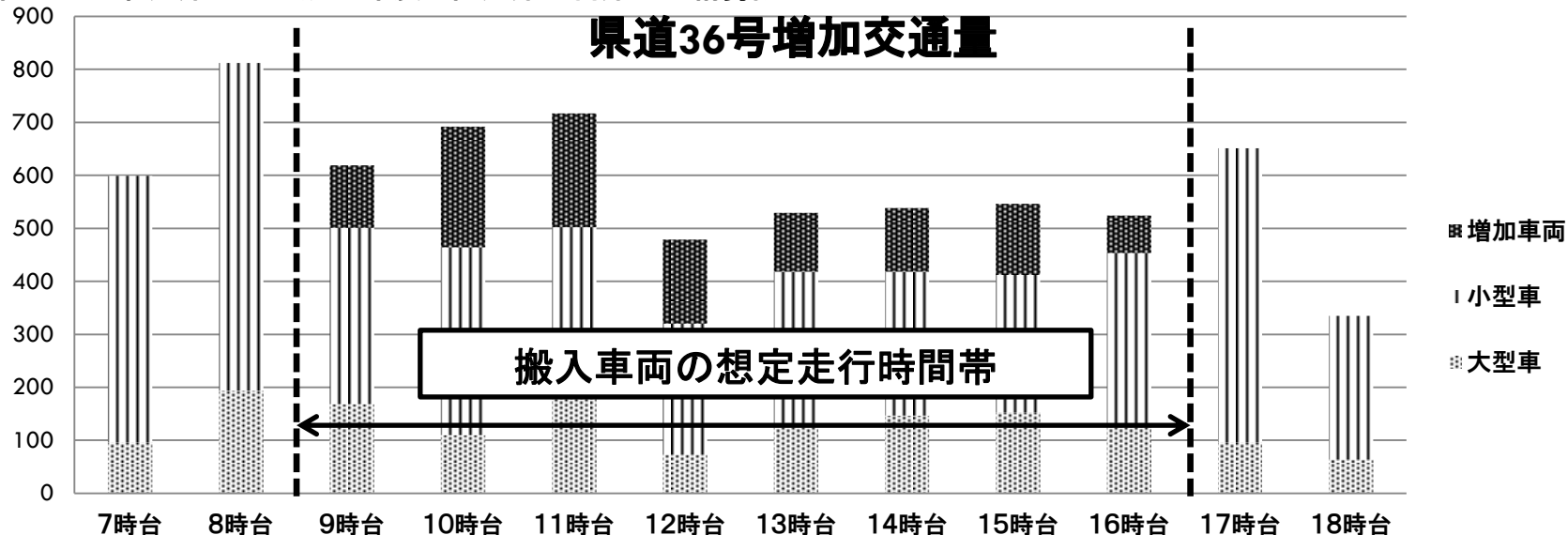


朝9時台は施設に入る車両台数のみを、16時台は施設から出る車両台数のみを、それ以外の時間帯については、往復台数分を交通量への影響として、予想しています。

## 2 交通量の増加について

車両の増加分578台の搬入時間を9時台から16時台までと想定し，県道36号の交通量への影響を予想したものです。

国土交通省道路局 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査より



搬入を想定している時間帯の交通量は、いずれの道路についても突出した交通量にはならない見込みです。

なお、盛岡市クリーンセンター付近においては、パッカー車による搬入時等における事故は、稼動以来確認されておりません。

### 3 整備コスト(概算)について

項目	盛岡南インターチェンジ付近	都南工業団地付近	盛岡インターチェンジ付近	盛岡市クリーンセンター敷地
土地取得費等	精査中 ※盛岡市クリーンセンターの際の取得費 約3億円			
インフラ整備費	精査中			
焼却施設建設費	約250億円 ※基本構想より			
中継施設建設費	八幡平市清掃センター跡地 岩手・玉山清掃事業所跡地 計2か所に建設 約10億4千8百万円			左記2か所に加えて 盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター跡地 計3か所に建設 約18億5千9百万円
エネルギー利用施設建設費	地域住民のご意見を踏まえて算定 ※ゆぴあす建設費 約24億5千万円			

## 4 説明会の対象範囲について

「廃棄物処理施設設置等事前協議等の留意事項(平成15年岩手県通知)」を参考に説明会の対象範囲は次のとおりとしています。

- ① 整備候補地から半径500m内に住居がある町内会  
→堀越自治公民館
- ② 地域の状況等に応じて対象範囲とした町内会  
→田の沢町内会, 沢目町内会, 新山自治会, 手代森ニュータウン町内会

※「盛岡市クリーンセンター敷地」については現在の施設建設時に盛岡市と覚書を締結している町内会を説明会の対象としています。

～おわりに～

## ■ 今後の進め方について

当協議会では、整備予定地1か所の選定期期を「平成30年度中」とし、住民説明会等を進めております。1か所の選定にあたっては、地域住民や関係者の意見、整備の確実性、整備運営上の諸条件等の要素を総合的に判断することとしています。

今後も、住民説明会や懇談会を開催し、地域の皆さまとの意見交換を重ねながら、今年度中の整備予定地1か所の選定を目指してまいります。

# ありがとうございました

連絡先・問い合わせ先

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会  
(盛岡市環境部ごみ処理広域化推進室内)

TEL 019-613-8146/FAX 019-626-4153

e-mail gomikoiki@city.morioka.iwate.jp

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会